

渡辺議員の「本市の農作物について」のうち「伊達野菜の基準について」のご質問からお答えいたします。

伊達野菜とは、温暖な気候と 水はけのよい火山灰土壌という野菜の生産に適した環境である本市全域で生産される、多品種 多品目に及ぶ野菜の総称であり、生産者の努力により、随時、新たな品目の生産にも取り組んでおります。

次に「伊達野菜に対する他地域の方の認識について」であります。近郊である道南地区においては、野菜の種類、時期、品質面などが取引先及び消費者から高く評価されているとともに、北海道内においても、有数の野菜の産地として一定の知名度を有していると認識しております。

次に「イエス・クリーン4品目の認定について」であります。安全で高品質な農産物として販売できる本制度を活用し、伊達市農業協同組合が行う販売戦略の一つであると認識しております。

次に「伊達野菜のアピールに係る今後の展開」であります。優れた品質、生産量や売上高等に関する有効な情報等を活用し、知名度向上と消費拡大に努めて参ります。

次に「だて歴史文化ミュージアムの今後の運営について」のうち、「ラーニング・スタジオの活用方法について」であります。ラーニング・スタジオは、指定管理者の自主事業のほか、12月から3月にかけては、冬期休館中の 北黄金貝塚情報センターに替わる世界文化遺産のガイダンス機能を兼ねた展示スペースとして活用しております。

次に「ライブラリー・コモンズの市民コレクションの利用方法について」であります。市民の皆様の申し出により 提供していただいた貴重なコレクションの展示等を行っております。

次に、「ラーニング・スタジオ及びライブラリー・コモンズの一般利用について」であります。いわゆる「貸し館」としての取扱いはしておりませんが、ライブラリー・スタジオは講演会やワークショップの会場として活用しており、ライブラリー・コモンズは休憩や調べもの等ができるスペースとして開放しております。

次に「認知症カフェに対する支援について」のうち「運営件数及び運営頻度について」であります。現在、本市では3か所の認知症カフェが運営されており、うち2か所が月に1回、1か所が3か月に1回の開催となっております。

次に「利用人数等の内訳について」であります。平均して1回当たり20名程度の方が参加されており、うち約3割が認知症の方やその家族の方となっております。

次に「メリットとデメリットについて」であります。認知症カフェは当事者とその家族、地域住民、医療介護専門職など、誰もが気軽に集える交流の場であり、当事者や家族同士が情報交換できることや、気軽に医療介護専門職へ相談できることがメリットであると考えております。一方で、ほとんどはボランティアの形態による運営であることから、開催回数が限定されることが課題であると考えられます。